

平成19年度産業保健調査研究報告

事業場における長時間労働とメタボリック症候群の認識や対策に関する調査

主任研究者 黒沢 洋一

鳥取産業保健推進センター

共同研究者 川崎 寛中

鳥取産業保健推進センター

小谷 和彦

鳥取大学医学部

長時間労働による健康障害防止のための 医師の面接指導 (平成18年4月より開始)

長時間労働者への面接指導

チェックリスト (医師用)

以下の情報は個人情報であり、プライバシーに十分配慮すること。

時間外・休日労働月 100 時間超の申し出者

時間外・休日労働月 80 時間超の申し出者

会社または事業場の基準該当者

時間外・休日労働月 100 時間超の者

時間外・休日労働 2～6 月平均月 80 時間超の者

時間外・休日労働月 45 時間超の者

その他の者：

過去の面接指導 (なし あり ・ 直近の年月 年 月)

(あらかじめ人事・労務担当者等にチェック・記入してもらう)

面接指導日

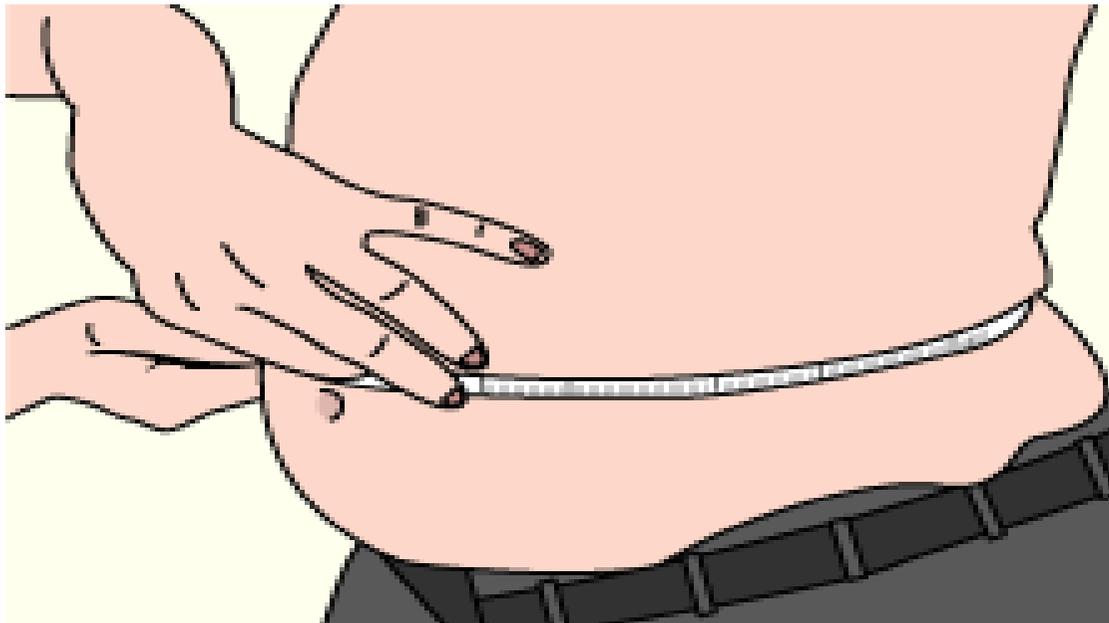
平成 年 月 日

面接医師

医師の所属

特定健診・特定保健指導開始 (平成20年4月)

生活習慣病を招く「メタボリック症候群」(内臓脂肪症候群)の診断基準を考慮した健康診断と保健指導(特定健診・特定保健指導)が20年4月から地域や企業で実施される



* 臍レベル(標準)

空腹時 息を吐きって

疾病の予防

第1次予防（健康時の疾病の予防）

健康教育、栄養改善、禁煙、運動、
環境整備、予防接種

環境管理 作業管理
健康づくり（THP）
快適職場環境づくり
メンタルヘルス

第2次予防（早期発見、早期治療）

健康診断（血圧、血糖、尿検査、肝
機能）がん検診（胃がん検診、子宮
がん検診）

職場検診・事後指導
過重労働による健康
障害防止

第3次予防（社会復帰）

社会参加 脳卒中のリハビリ

職場復帰

事業所における長時間労働とメタボリックシンドロームの認識や対策に関する調査の目的

平成18年度より，長時間労働を行った従業員に対し医師による面接指導が開始され，平成20年度からはメタボリック症候群を中心とした特定健診・特定保健指導の導入が予定されるなど，産業保健分野での健康障害の防止対策に大きな変化がみられる。このような状況のなかで，鳥取県内の事業場および産業医の，過重労働，メタボリックシンドローム及びそれらに関連するメンタルヘルスに対する取り組みを伺い，産業現場への支援を行うための基礎資料とする。

調査方法

- **調査対象**：鳥取県内の従業員50名以上の497事業場および産業医361名を対象とした。
- **調査方法**：事業場と産業医に対する質問調査票（無記名方式）を用いて，平成19年9月1日現在の状況について回答を求めた。なお，調査票は対象者へ郵送し，期日までに調査機関に直接返送する方式を用いた。
- **実施期間**：平成19年9月1日～平成19年10月5日とした。

事業所への調査内容

1. 事業場における産業保健活動
2. 事業場における過重労働の実態と医師による面接指導制度の認知度と実施状況
3. 事業場における特定健診・特定保健指導の認知度と保健対策の実施状況
4. 事業場におけるメンタルヘルスの知識と保健対策の実施状況
5. 産業保健推進センターに期待するサービス

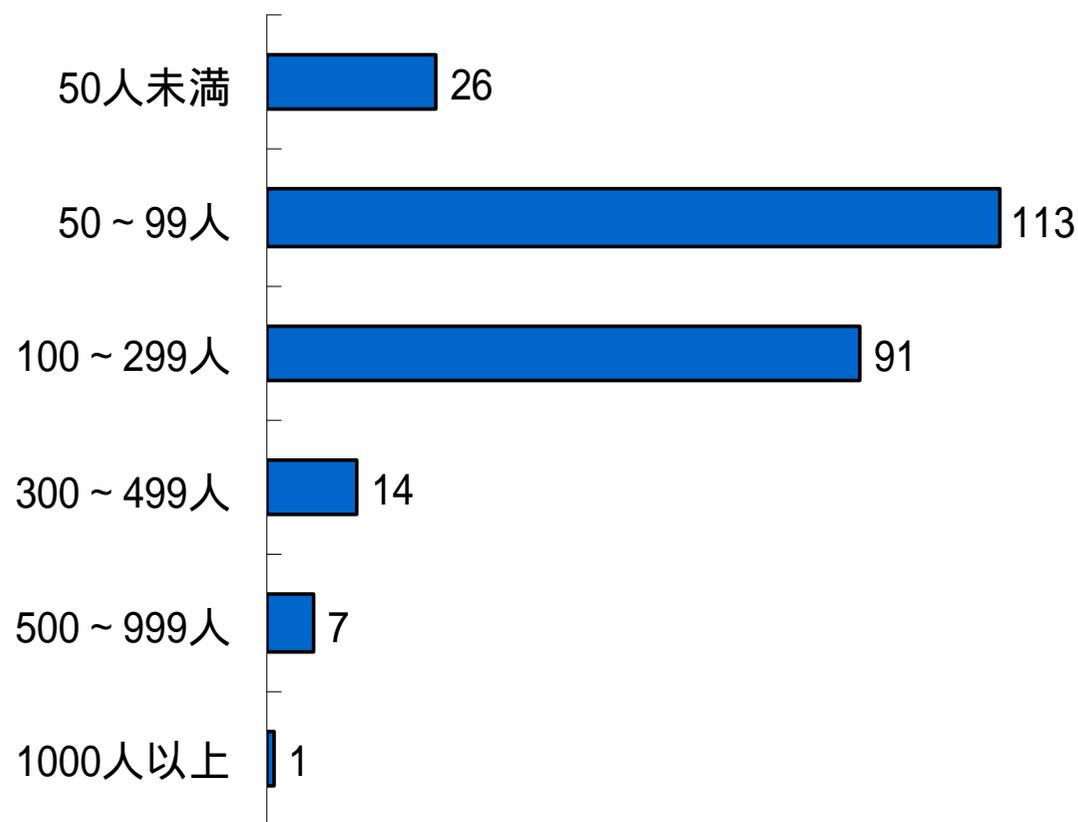
産業医への調査内容

- 1.産業医としての活動状況
- 2.過重労働に対する医師の面接指導制度の認知度と実施状況
- 3.特定健診・保健指導導入の認知度と保健対策の実施状況
- 4.今後取り組みが必要と思われる課題
- 5.研修会への参加状況

事業所 回答数と回答率 (規模別)

* 鳥取県下の50人以上の規模の事業所 (回収率52%)

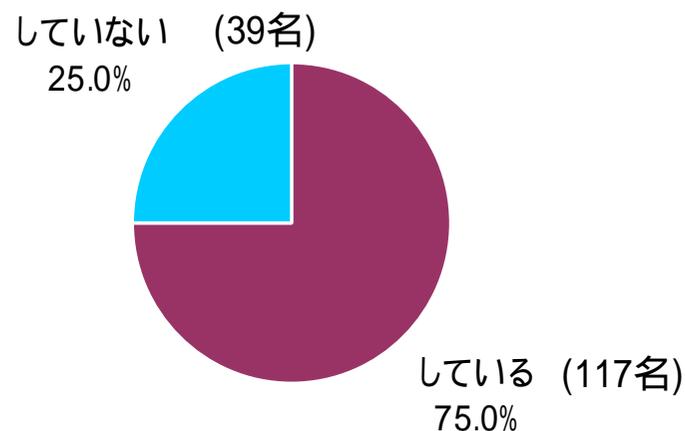
回答をいただいた事業場数(規模別)



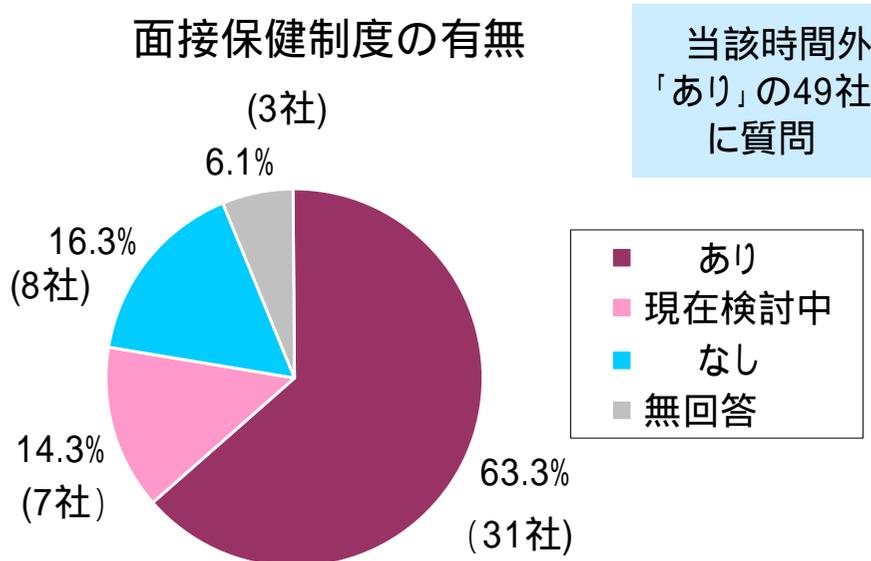
産業医 回答数と回答率

産業医に対する質問調査では、鳥取県下の361名の産業医を対象とした。そのうち156名から回答があり、回収率は43.2%であった。

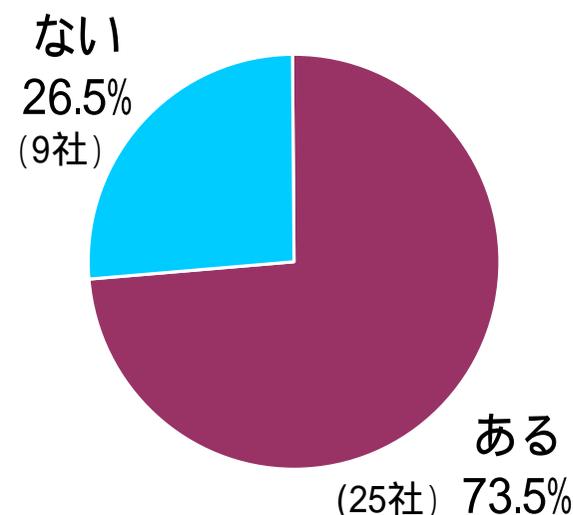
現在産業医として活動していますか



過重労働に対する面接制度



実際に面接指導が行われたことがありますか

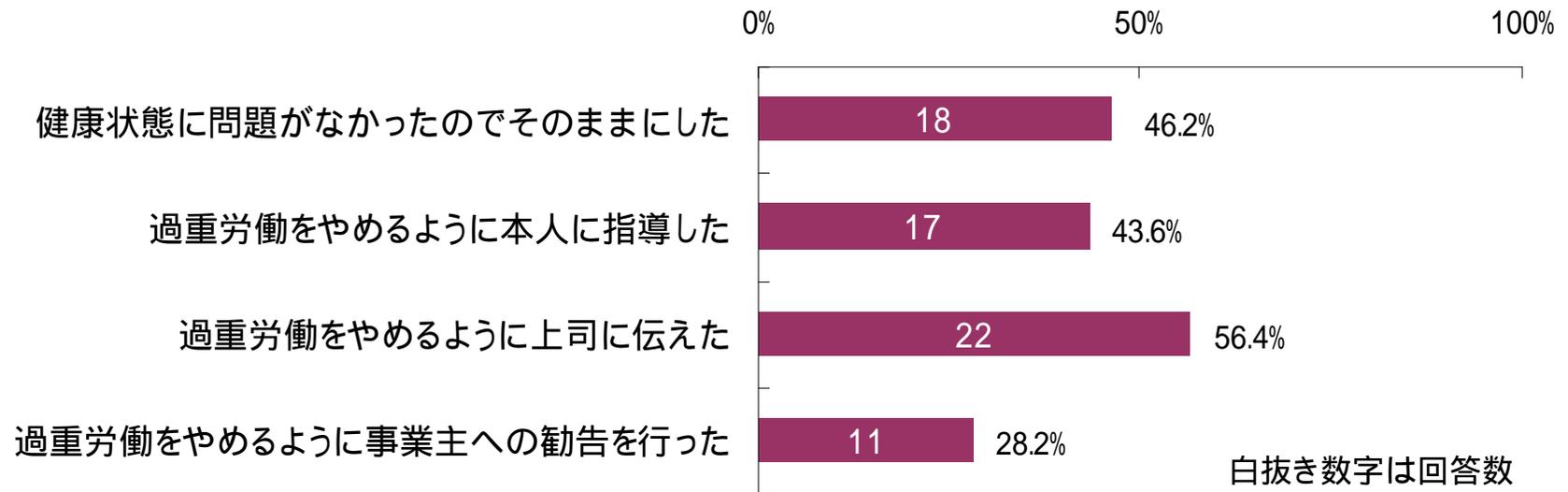


面接保健制度「あり」の31社と、当該時間外「あり」で面接制度の有無には「無回答」だったがこの質問には回答のあった3社（「実際に面接あり」1社、「実際には面接なし」2社）計34社の回答

産業医の対応

長時間労働
面接指導でどのような対応をされましたか(複数回答)

実際に面接をした
40名に質問
(1名無回答)



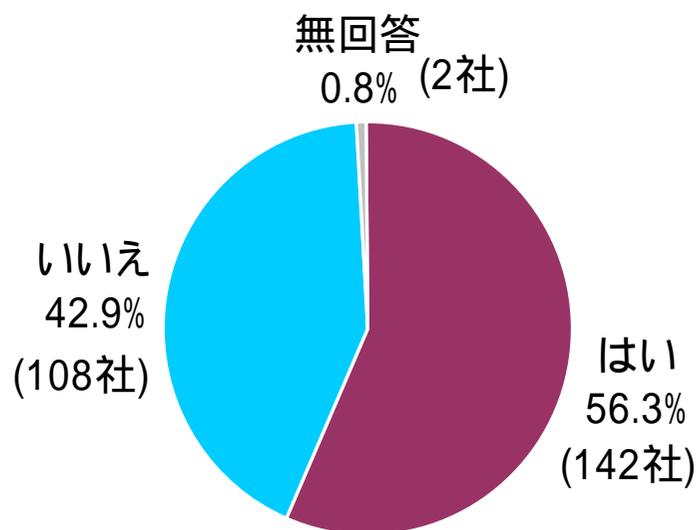
調査結果のまとめ

過重労働対策

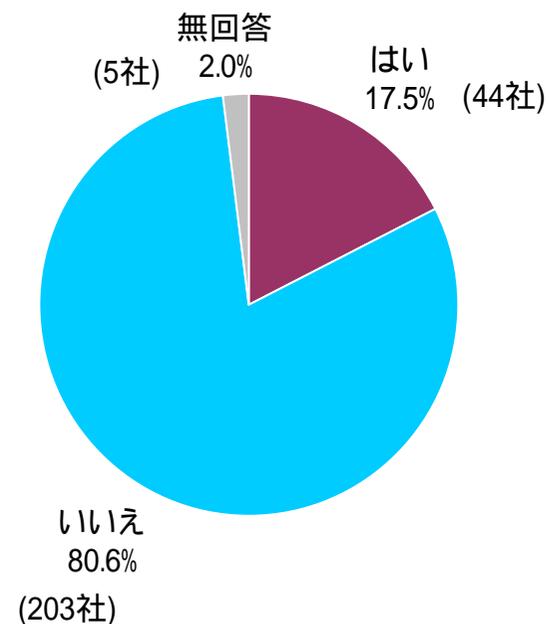
1. 50人以上の規模の事業所では、長時間労働を行ったか今後行う可能性のある事業所は4分の1であった。
2. そのうちの8割に従業員に対する医師の面接指導制度があり、半数以上で実施されていた。
3. 全体では251事業所のうち約1割の事業所で医師の面接指導制度実施されていた。徐々にではあるが浸透している。

メタボリック症候群と特定健診・保健指導の認知度

平成20年度よりメタボリックに関連した
職域の健診・保健指導が導入されるの
をご存知ですか

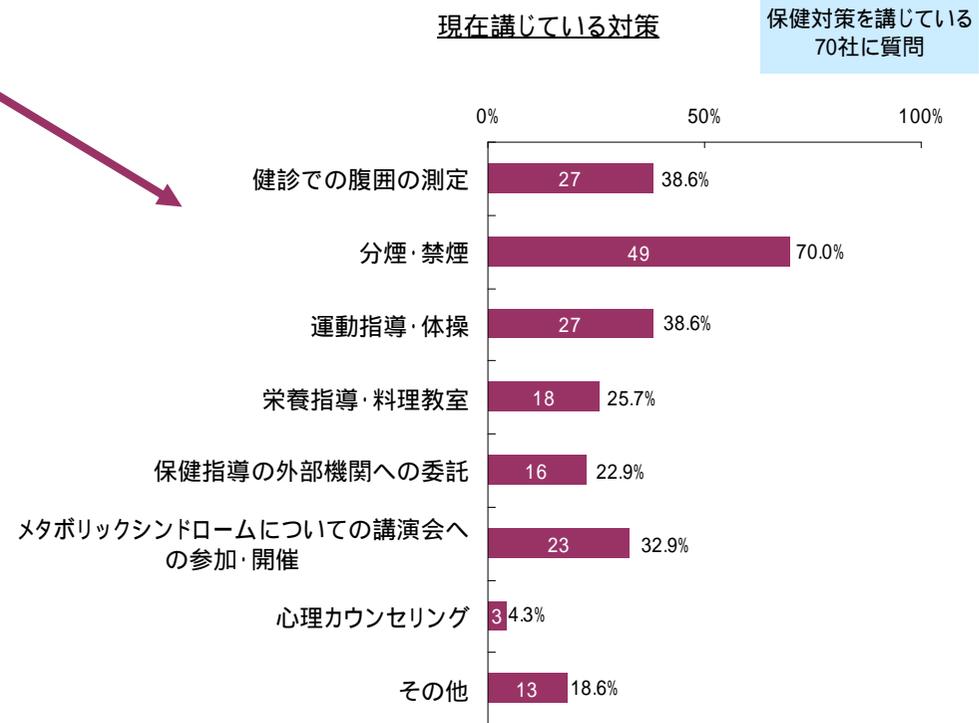
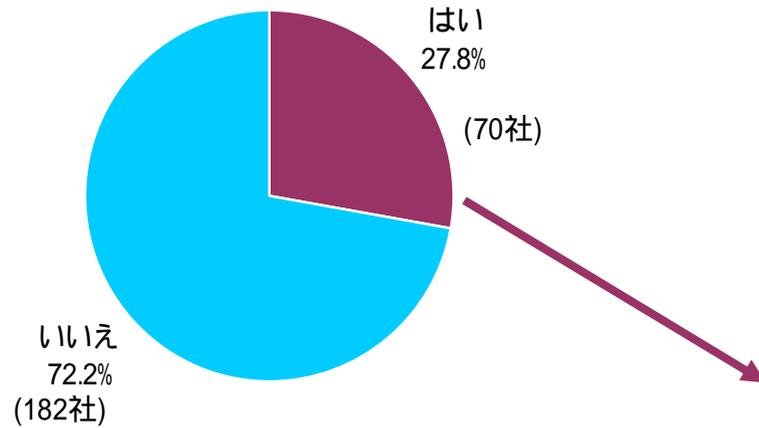


メタボリック 従業員の罹患状況を
把握していますか



メタボリック症候群 に対する対策 (事業所)

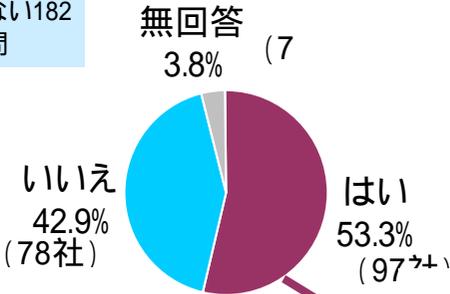
職場のメタボリックシンドローム
保健対策を講じていますか



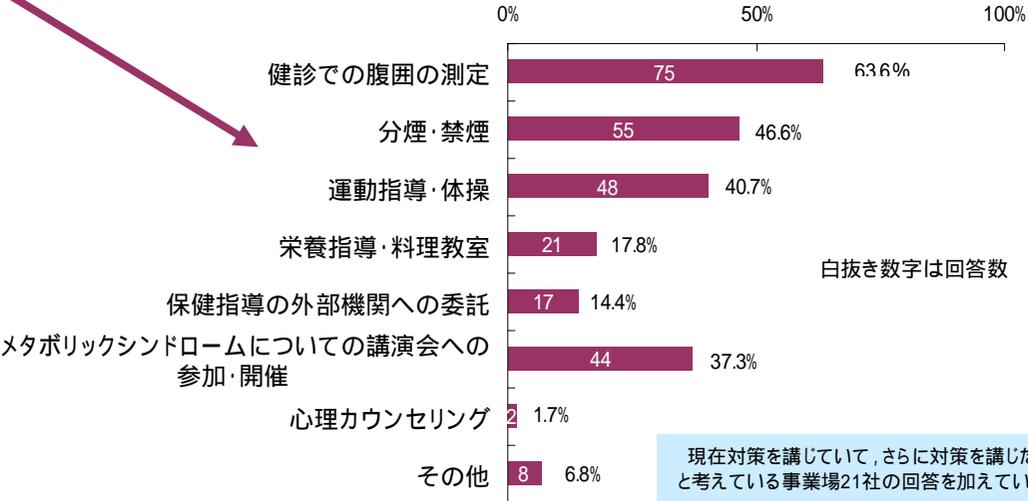
今後講じたい対策 (事業所)

今後対策を講じようと考えていますか？

現在、メタリックシンドロームに関する保健対策を講じていない182社に質問



今後講じたい対策(複数回答)

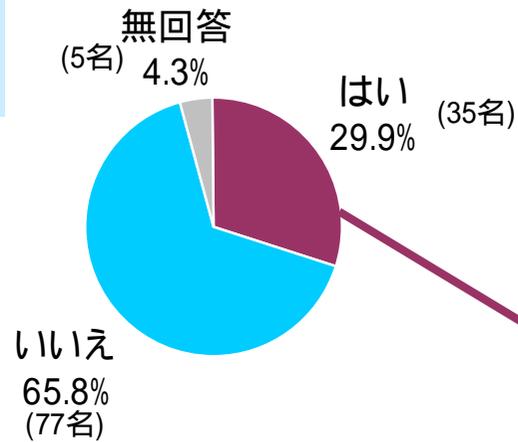


現在対策を講じていて、さらに対策を講じたいと考えている事業場21社の回答を加えている

職場のメタボリックシンドローム
現在何か保健対策を講じていますか

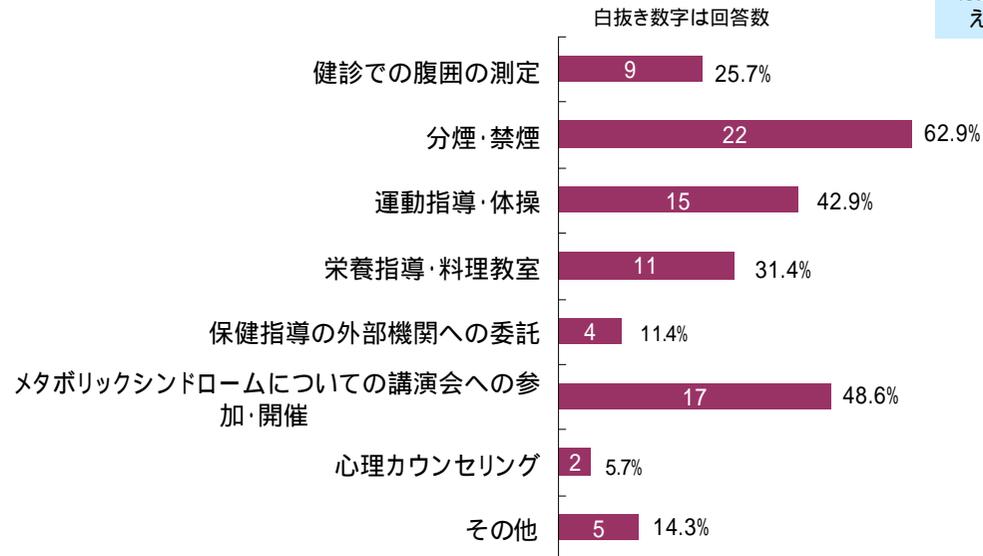
メタボリック症候群 に対する対策 (産業医)

産業医として活動している117名に質問



メタボリックシンドローム 現在講じている対策(複数回答)

メタボリックシンドロームの保健対策を「現在講じている」と答えた35名に質問



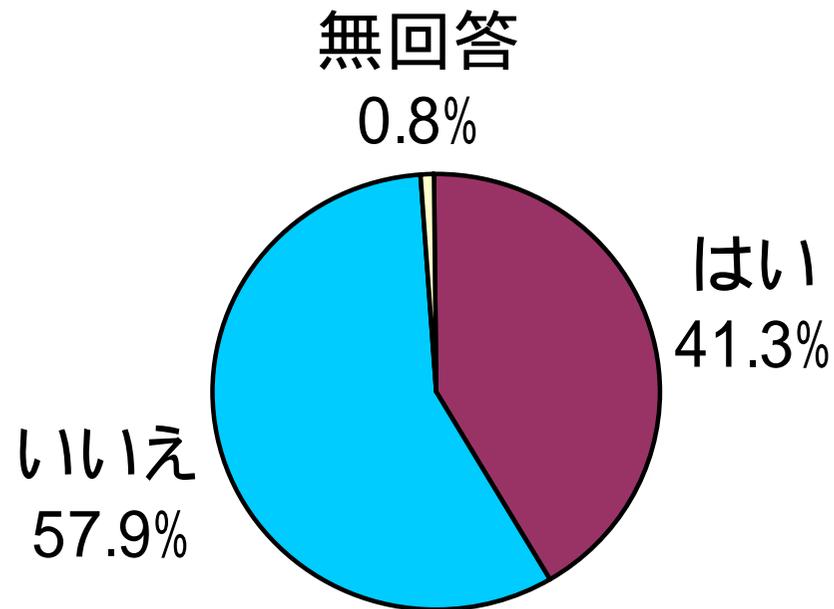
調査結果のまとめ

メタボリック症候群

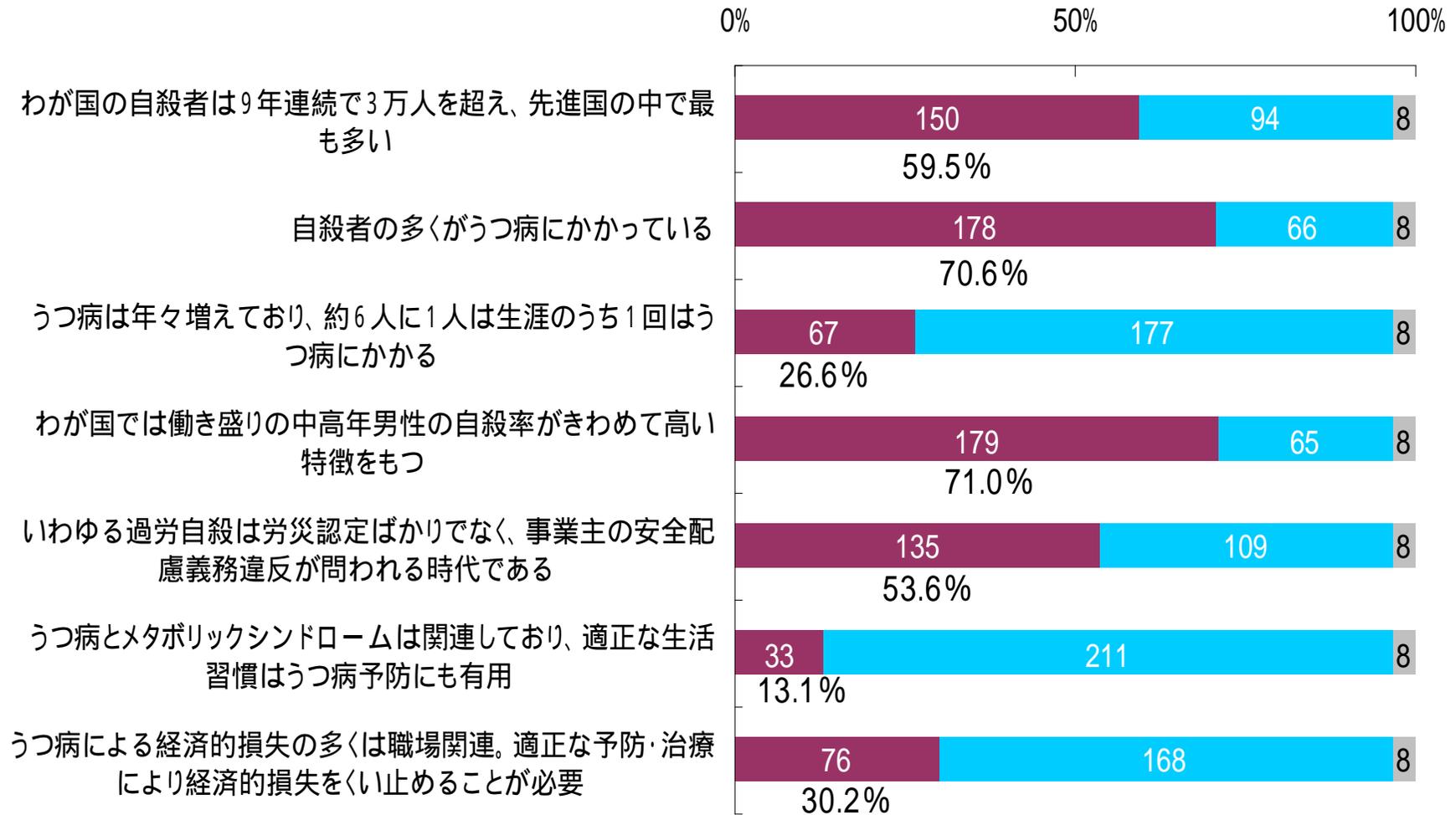
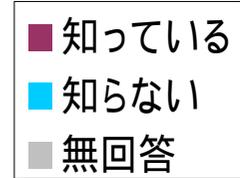
1. 職域の特定健診・特定保健指導が導入されることについては事業場で約6割，産業医においては約9割で認知されていた。
2. メタボリック症候群に関する保健対策を講じているという事業場は70社で，今後行いたいと考えている事業場97社を合わせると全体で167社（66.3%）となった。
3. 今後講じたい対策で多かったのは，事業場，産業医とも「健診での腹囲の測定」「運動指導・体操」「講演会への参加・開催」「分煙・禁煙」であった。

メンタルヘルスの保健対策 (事業所)

メンタルヘルスの保健対策を講じていますか

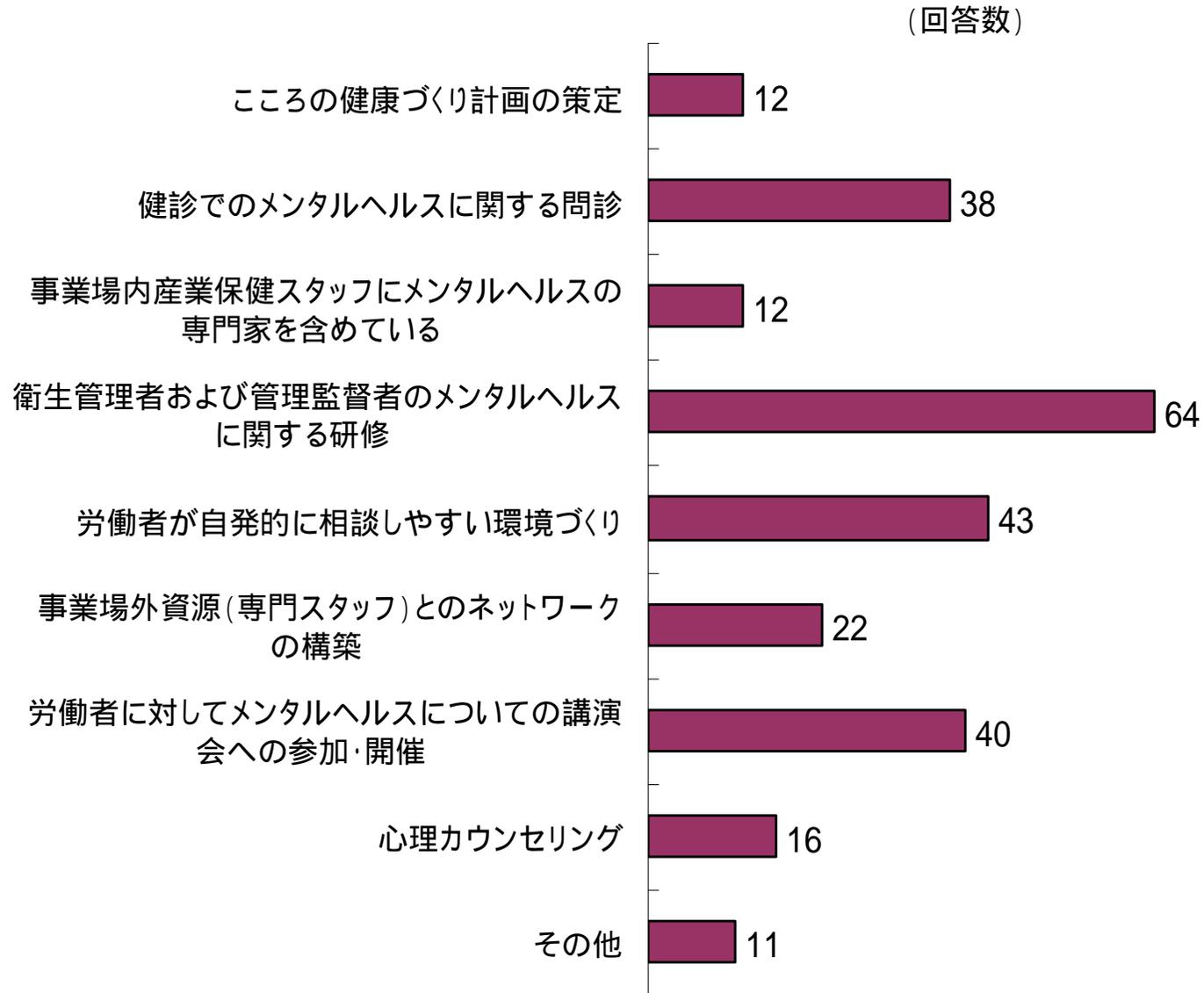


わが国の自殺・うつ病について以下のことをご存知ですか(複数回答)

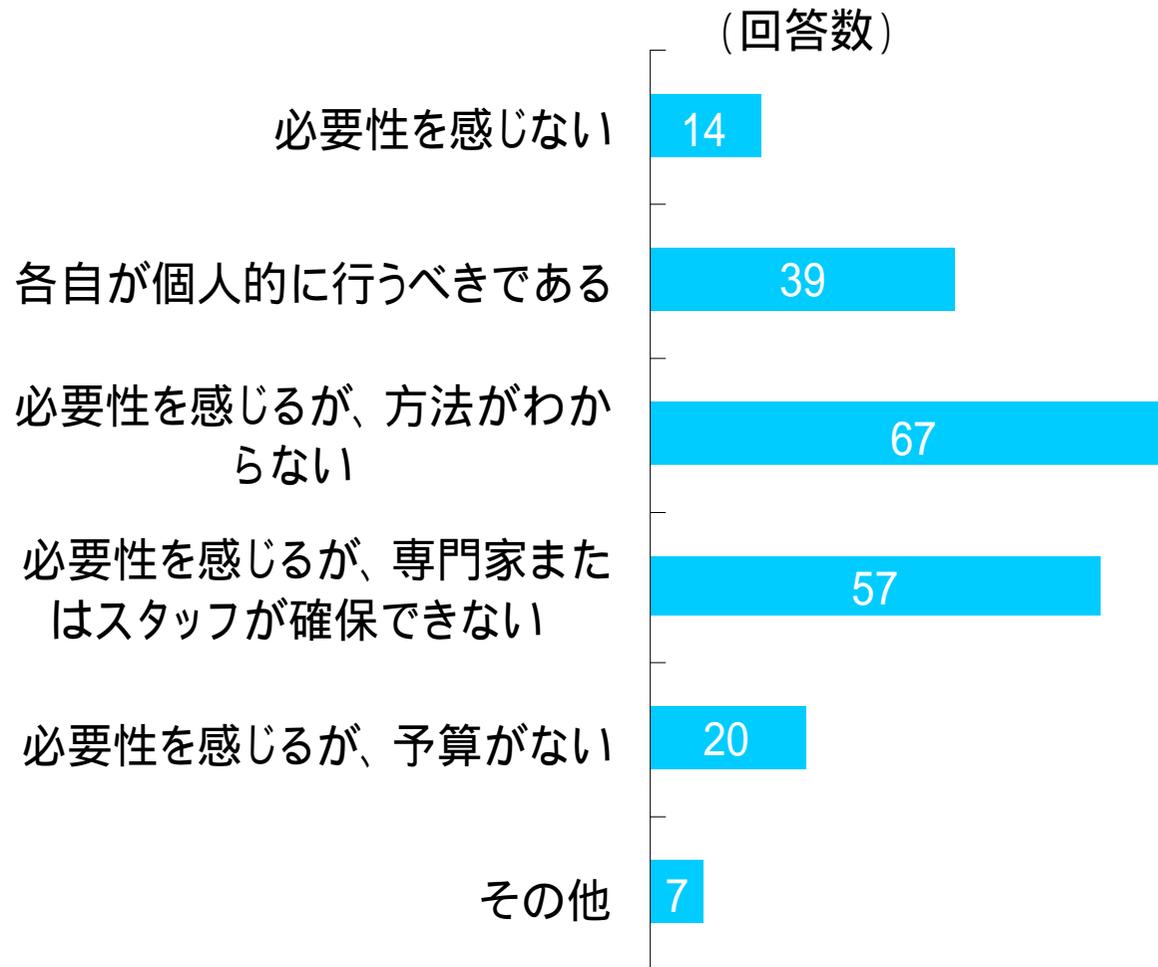


棒中の数字は回答数

メンタルヘルス対策の内容



メンタルヘルス
対策を講じていない理由(複数回答)



調査結果のまとめ

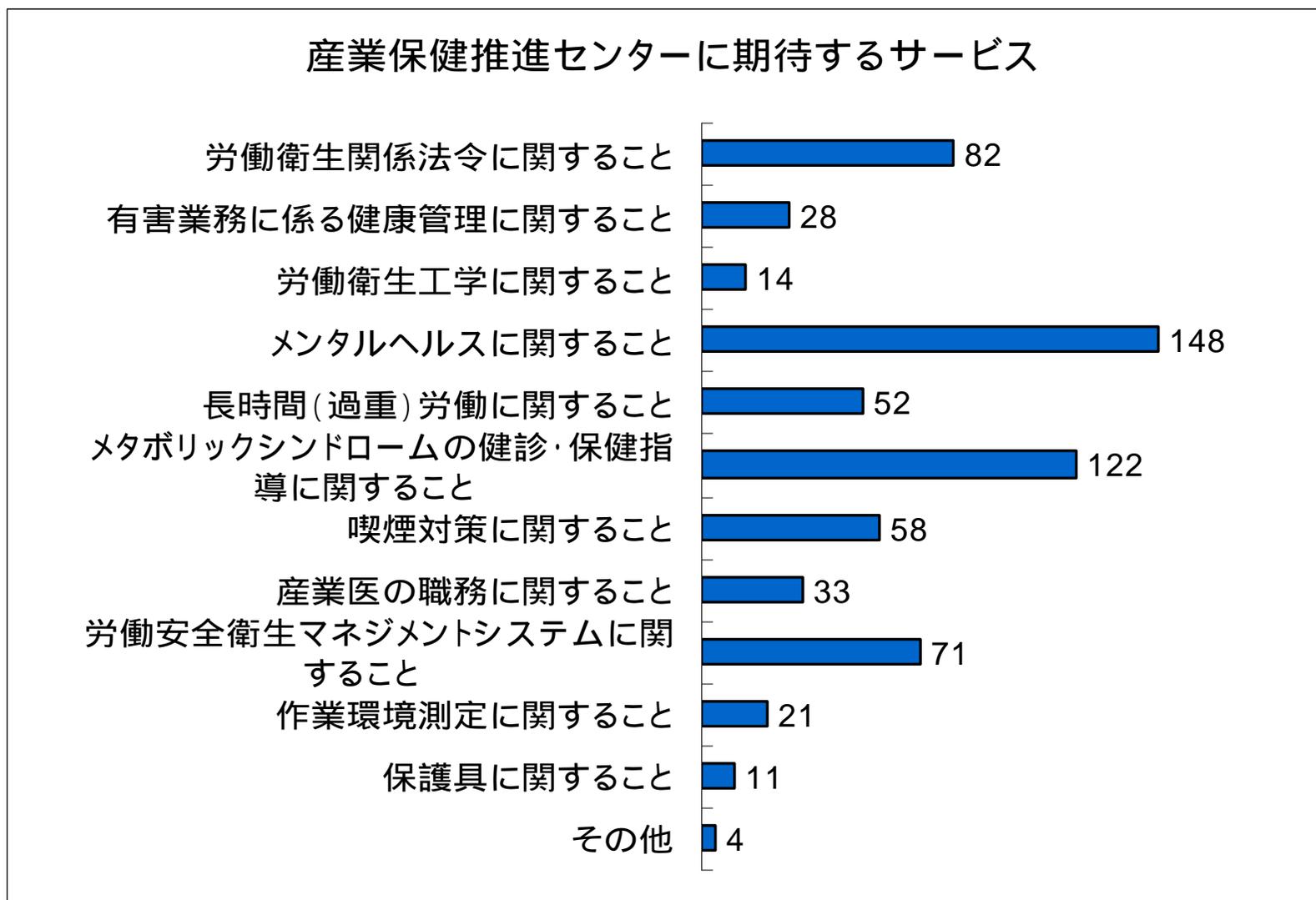
メンタルヘルス

- 1.メンタルヘルス対策は事業所の4割で施行
- 2.メンタルヘルスに対する要望は大きい
- 3.メンタルヘルスの対策は研修会や講演会が中心であり、「こころの健康づくり計画」はまだ整っていない

「こころの健康づくり計画」

- メンタルヘルスケアを推進することを表明する
- 心の健康づくりの体制の整備
- 問題点の把握、メンタルヘルスケアの実施
- 人材の確保 外部の資源の活用
- 個人の健康情報の保護

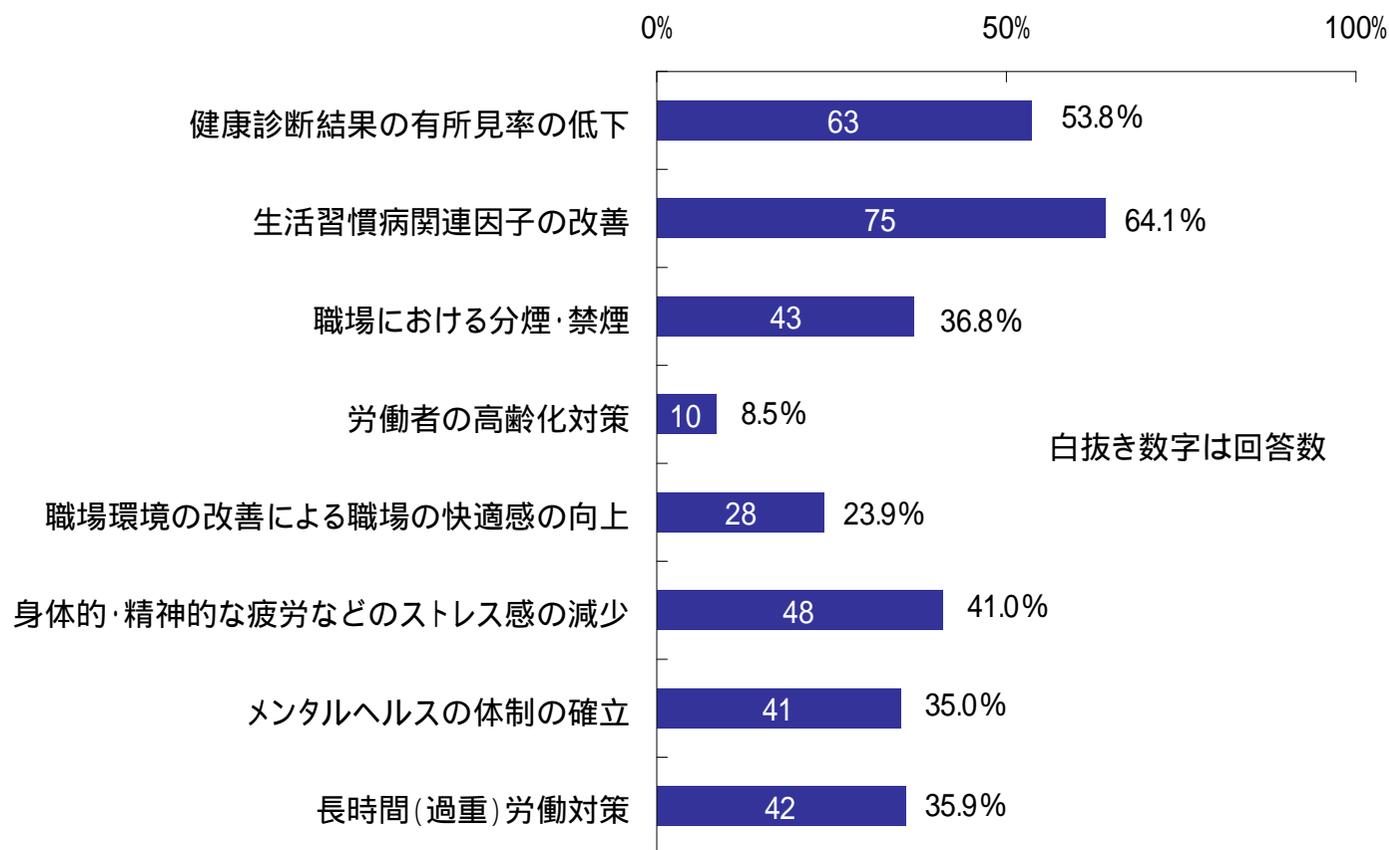
産業保健推進センターに期待するサービス (事業所)



今後、取り組みが必要と思われる課題 (産業医)

産業医として活動している117名に質問

今後、取り組みが必要と思われる課題 (複数回答)



白抜き数字は回答数

(鳥取)産業保健推進センターに望まれること

1. メンタルヘルス知識の啓蒙，具体的な方法および専門家やスタッフ確保に関する支援を通じて「こころの健康づくり計画」策定を援助
2. メタボリック症候群（特定保健指導）など生活習慣病対策の支援
3. 過重労働対策のいっそうの推進（*50人未満規模の事業所への導入）

ご清聴ありがとうございました